

令和3年4月1日から 工事担任者試験が 変更されます

POINT ① 資格の名称の変更・第二種の廃止



資格の種別	改正前	改正後
	AI・DD総合種	総合通信
	AI第一種	第一級アナログ通信
	AI第二種	廃止
	AI第三種	第二級アナログ通信
	DD第一種	第一級デジタル通信
	DD第二種	廃止
	DD第三種	第二級デジタル通信

- ★ 交付済みの工事担任者資格者証は、引き続き有効で工事・監督の範囲に変更はありません。
- ★ 試験科目に変更はなく科目合格の有効期間（3年間）は、引き続き有効です。
- ★ 廃止されるAI第二種、DD第二種の試験は、令和3年度から3年間に限り実施します。

POINT ② 科目免除資格に施工管理技士が追加



建設業法に基づく電気通信工事
施工管理技術検定合格者

一級 二次検定
一級 一次検定
二級 二次検定
二級 一次検定



- ★ 試験科目の免除は、令和3年度の試験から実施します。
- ★ 所定の実務経歴は、電気通信回線設備に接続する電気通信工事に限られます。

⚠ 詳しくは受験の手引き（令和2年11月以降に公表予定）を参照ください。